

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和6年度第1回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
開 催 日 時	令和6年7月29日（月） 午後2時00分 ～ 午後4時10分
開 催 場 所	さくらホール（市民会館） 展示室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：倉持会長、森林委員、内野委員、小俣委員、桑原委員、谷原委員 欠席者：藤原委員 事務局：企画政策課長、企画政策課係長 事業所管課：秘書広報課長、秘書広報課広報広聴係長、防災安全課長、協働推進課長、産業観光課長、健康推進課長、交通企画・モノレール推進課長
報 告 事 項	○ 所管課職員の出席について
議 題	1 令和5年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1 出席課に基づき、主に基本目標1及び3について審議した。 2 第2回の会議は、8月1日（木）午後2時からとする。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=委員 ●印=事務局 ▲印=事業所管課	報告事項 所管課職員の出席について （事務局説明） 所管課職員が出席する旨の報告 推進委員会委員挨拶、所管課職員及び事務局自己紹介 議題1 令和5年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について （事務局説明） 資料1及び2、「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略実績報告書（令和5年度）」に係る事前質問及び回答に基づき令和5年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について説明 —質疑・意見等— 【基本目標1】 ○ 市外からの滞在人口について、令和元年から2年にかけては、コロナで大幅に滞在人口が減り、そこから回復しているが、例えば、令和元年を100として、令和2年以降の回復率が計算できると思う。RE S A Sからの数値なので、他の自治体の数値も確認できると思うが、近隣の他の自治体と比べて、武蔵村山市の回復率は、どの位置にいるのか確認しているか。 ● 現在把握していない。第2回の会議までに他市との比較を確認していただけるようにする。 ○ 主要な滞在スポットはイオンモールであると思われる。例えば、イオンモールにコロナ禍からの回復状況について聞き取りをして、イオ

ンモールが回復をしているのに、市の回復率が100パーセントに満たない場合、イオンモール以外に原因があるというような見当もつくと思うので、主要なスポットの回復率も確認した方がよいと思う。

- 可能であれば次回の会議までに資料を用意いただきたい。
- 滞在スポットについて、他にどこに人が集まっているのかデータはとれるか。
- RESASではメッシュで表示されるので、具体的にどこのスポットに集まっているのかは分からない。
- 「まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる」という基本目標について、滞在人口及び交流人口を増やすというのが一つあると思うが、イオンモール一点集中の状態でのよいのか。非常に大事な課題であるかと思うが、市としてはイオンモールに集まる仕事が多くて滞在人口が増えることで良しとするのか。市の魅力を発信して、新たな場所に来てもらうことを大事にするのか。目標がややずれてしまっている気がするので、市の考えを聞かせてほしい。
- 目標自体はイオンモールだけに人を集めるためのものではないという大前提で、結果として一極集中してしまっている状況にある。その集まった人に市内の他のスポットをどう回っていただくのかという視点が必要である。
- ▲ 武蔵村山まちづくり観光協会と連携して、市の魅力を発信しているところである。今まさに観光協会のホームページの充実を図っているところで、市外から市内のお店を目的に来る人を増やすために、観光協会会員店舗の紹介の充実を図っている。市では個別の店舗を紹介するのはなかなか難しい部分があるので、観光協会と協力し、市への集客につなげていきたいと考えている。
- 観光協会の視点から、ひまわりガーデンも終了し、市になかなか行きたくなくなる場所がない状況である。かたくりの湯が再開するようであるが、大規模な改修を行う予定もないように聞いている。かたくりの湯周辺を一体的に観光地にできるとよいと個人的には感じている。
周辺に狭山丘陵やアスレチックなどもあり、人を集められそうではあるが、なかなか思うようにはできていない。できれば総合的な観光拠点にしていきたいと考えていて、給食センター跡地も活用して、例えばバーベキュー場や農産物を販売する建物などを作れるとよいと思う。一帯を観光拠点として、観光施設を集められるとよい。
モノレール延伸のタイミングで、そのような施設ができると一番よいと思う。単独の課だけで行うものではないと思うので、縦割りをなくして、実現できればよい。
- ▲ 御意見として承る。
- 資料2の2ページにある「SNSを活用した積極的な市の魅力発信」について、CSFのうち、市公式ツイッターの「リツイート」数が、令和4年度の実績970件/年から今回の令和5年度の実績が654件/年と、300件ほど減ってしまっている。課題にも「リツイート数は増えていない」と書かれており、市の努力でどうにもならない部分もあるかと思うが、それだけ減ってしまった理由で想定されることはあるか。
- ▲ 全体に言えることであるが、コロナ禍ではコロナに関する記事に対してアクセス数がかなり増えたり、リツイート数が多くあったりした。コロナ前とコロナ禍では投稿数も内容も全く異なっている。そのようなことで、リツイート数が減っていると思われる。
- 魅力発信というより、情報として発信していたものに対するリツイ

ートが多かったということか。

- ▲ 行っている情報発信については、市の魅力発信もあるが、基本的には市が実施している事業をメインに発信しているため内容が異なる。
- ちなみに資料2の41ページに経年の進捗状況一覧を掲載している。リツイート数については、令和3年度では2,832件/年となっており、コロナの影響がかなり大きいことが数字から見てとれる。
- 市ではなかなか動きにくいことについて、観光協会が動くことで人が集まる形になっていくのではないかと思う。観光協会のホームページを拝見すると、明るく見やすくなっており、良い形に変わっていると感じている。今回新たに観光大使に就任された方と連携をとって、「人を呼ぶ」という方向に武蔵村山市の魅力を発信していただくよう強く動いていただけるとよい。
- 資料2の4ページの「空き店舗活性化事業への支援」について、現在空き店舗はどのくらいあるのか。また、空き店舗を活用した事業がないということであるが、補助金に問題があるのか、マッチングの問題なのか、原因をどのように考えているか。
- ▲ 商店街の空き店舗の状況については、令和6年1月23日の現地調査の結果では7店舗であった。令和6年度から空き店舗を解消するために、新たに空き店舗活用事業を開始している。3か月以上空いている店舗について、市ホームページに掲載し、その店舗を活用する方に改装費用等に30万円及び家賃補助上限5万円/月を補助する。しかし、商店街の店舗が3か月以上空くことがなく、現在は登録店舗がない状態である。店舗の入れ替わりはあるが、3か月以上空くことが商店街の中ではないことから、今年度の状況を見て、現在は商店街に限っているが、他の空き店舗も対象とするかなどを検討する必要があるかと考えている。
- 空き店舗がないということはプラスに捉えてよいと思う。また、地域活性化の面では、対象を拡大して、商店街以外の空き店舗を活用して活性化させるという可能性もあると感じた。
- ホームページの発信について、コロナ禍で情報伝達手段としてのSNSの活用を皆が認識したと思うので、市から必要事項の発信だけでなく、楽しめる継続的なものを発信できれば、閲覧数も増えるのではないかと思う。
- ▲ ホームページやSNSについては、市の事業だけでなく、イベントなども工夫をして発信しているところである。令和6年度は、7月から新たにLINEを活用し、情報提供を行っている。また、Instagramも始めているので、そういったものを活用して、市外にもPRできるようなものをどんどん発信していきたい。
- 広報戦略について、格好良くできていて、とても良いと思う。目的が「つながる」ということであるが、市の発信する情報と市民がつながるということか、それとも情報発信を通して市民同士がつながり、シビックプライド的なものを絡めるということか。
- ▲ 広報戦略を最初に策定した平成29年当時の目的としては、シビックプライドやシティセールスといったところではなく、職員の広報に対する意識改革といったところを目的としていた。令和6年1月に第二次広報戦略を策定したが、当初の目的は維持している。「つながる」というのは、市民と市職員がつながるといった意味合いの方が強い。秘書広報課職員が目指しているのは、市職員皆が広報担当であるという意識の醸成である。
- 昨年の推進委員会で、「何を目的に」「誰が」「何を」発信するか

ということが重要である。伝えた先に何を指すのかという点を全員が意識していないと、伝えておしまいになってしまう、と意見したのに対し、広報戦略に基づき、職員向けの研修等を実施し、正しい情報媒体の選択等について周知を行っていくと回答をいただいている。その先を目的としていただくと、より市の魅力が発信されるのではないかと思う。単なる情報発信ではなく、その情報を発信することによって、何を目的とするのかを意識することが一番大事であると思うので、今後御考慮いただけるとよい。

○ 資料2の3ページ「ウィメンズチャレンジプロジェクト」について、ゆーあいフェスタの開催回数を2回から1回に減らしたことを理由として、セミナー参加者数が減ったとあるが、例えば、女性の起業機運を高めるものではなかったからなどの1回にした理由と代替イベントの計画について教えていただきたい。

▲ ゆーあいフェスタについては、イベントの運営や企画ができる女性を育てる目的で行っていたもので、令和3年度から実施していたが、目的を達成できたということで、令和5年度は開催回数を1回に減らしたものである。代替イベントについては、令和6年度は考えておらず、他事業を実施しているところである。ゆーあいフェスタについては、今年度以降、開催を見送る予定である。

○ 創業について、令和5年度は8人が創業したとあるが、主な職種を教えていただきたい。

▲ サービス業が5事業、小売業が2事業、不動産業が1事業となっている。

○ 創業支援の中で、新たにローカルスタートアップ支援事業を行うとあるが、具体的内容を教えていただきたい。

▲ ビジネスプランコンテストを開催する予定である。市内で事業を起こそうということでアイデアをおもちの方を対象に、コンテストを実施し、グランプリの方には30万円、準グランプリの方には10万円の奨励金を交付する。ワークゼミ等を開催して、各自のアイデアをブラッシュアップしていき、最終的に事業計画を発表する。年内に市内で事業を創業された方、もしくは創業が確実に見込まれる方に奨励金をお渡しする。

○ 資料2の6ページ「地域ブランド認証事業」について、認証ブランドになったことによるメリットが少ないという記述があるが、メリットや広報部局と連携して宣伝していくようなビジョン等あればお聞かせ願う。

▲ 現在、地域ブランド認証品は9品目となっている。メリットが少ないことは認識しており、ホームページやチラシを作って配布等をしているところである。地域ブランド認証店にも、できれば観光協会の会員店舗になっていただき、観光協会のホームページ等からも紹介していただけるとよいと考えている。観光協会のホームページは見るとお店に行きたくなるような、行政が作るものとは一味違う。観光協会の発展のためにも、各店舗の呼び込みのためにも、認証ブランドの認知のためにも、観光協会の会員店舗の呼びかけを行っていきたいと考えている。

○ 他の関係機関と連携して行うことで更に良いものになり、地域活性化にもつながるのではないかと思う。市外の方が御覧になって、人が集まり、商品を購入することにつながると思う。

○ 資料2の9ページ「体験型市民農園の開設」について、市民の方がどれだけ農業に関心があって、今の市民農園が面積的に足りているの

か。

▲ 市民農園は現在2園開設しており、区画数は115区画あるが、全て埋まっている。この状況からすると、足りていないという考え方もあろうかと思う。令和7年度には新たに1園の開設予定があるが、募集時期等は未定である。

○ 余っている土地を市民農園に回すというものではないのか。

▲ そうではない。

○ 市民農園について、増えない理由としては農業者の費用負担が大きいと書かれているが、市民で農業したいという方は、農家の方に教えてもらいたい人と場所だけ借りたいという人もいると思う。農園の種類を分けて、畑だけ借りたい人への場所の提供と、教えてもらいたい人には体験型へ誘導するなどすると、所有している農地を提供してもよいと考える農家の方はいると思うので、数多くの市民が農業に触れあうきっかけになるのではないかと。

▲ 現時点では考えていないが、高齢福祉課で所管する「喜び農園」については、高齢者を対象に土地の提供だけしている事業もある。体験型市民農園を開設する際には、東京都の補助等も受けられるため、実際の御本人負担は8分の1程度になる見込みである。

○ 武蔵村山市には栗畑が多い。土地の利活用方法に合わせて課税を変えるなどできると、より有効に土地が使えるのではないかと。

▲ 使用しなくなった農地については、農地中間管理機構で貸手と借手のマッチングを行っているので、そのような制度を活用しながら未利用農地等を減少させていきたい。今年度は地域計画という、多摩開墾を中心に、将来を見据えた農業継続の意思確認等のアンケートを行っている。計画において、農地を今後どうしていくのかを、筆ごとに地図上に落とししたものを策定する予定である。

○ 「時代のニーズに対応する農業の創造」とあるが、これはかなりのキーワードだと思っていて、特に新規就農者を増やすという点で、農業を産業として行っていきたいと考えている企業や個人を呼び込んで、市の特産品を製品にして販売するとか、既存の大企業に市の特産品とのコラボ商品のようなものを売り出し、それを認証ブランドとする。その商品をふるさと納税の返礼品とするなど、いろいろなストーリーが描けると思う。産業と捉えて農業を行っていくという感覚も必要かと思う。清瀬市では人参やはちみつを、市と市内事業者が連携して製品に仕上げたり、小平市ではブルーベリーと山崎製パンでランチパックとして販売していたりするので、目の付けどころを少し変えることも必要かと思う。

○ 農家の方は苦労されていると思うが、「作りたい」人もいれば、「教わりたい」人もいて、他に「採りたい」という人もいる。みかん狩りのような「採る」ための農園というの、子どもたちが季節の野菜を採れる場があると、市のアピールになるのではないかと。「採りたい」という方のニーズもあるかと思うので、検討していただければと思う。

▲ 市の観光農園は、みかん、梨、ブルーベリーについては、直接採ることができる。野菜については、現状観光農園のようなものはない。御意見は農業委員会にお伝えする。

○ 資料2の10ページ「村山温泉『かたくりの湯』」について、令和7年度の営業再開を目指すという点があるが、指定管理者の候補はあるのか。また、以前と同じような形で公募するのか。バーベキュー場やキャンプ施設などの話が出ていたが、一体的にパークPFIのような今までと

違う形で委託できると、手を挙げる事業者も出てくるのではないかと
思う。現状だと、光熱費等の負担で手を挙げる事業者は少ないのでは
ないかと懸念している。

- ▲ かたくりの湯については、現状の施設を改修して、運営再開を目指
す予定である。今までは、指定管理料の支払はしていなかったが、今
後指定管理者を公募する際には、予算の範囲内で指定管理料をお支払
いして、運営管理を行っていただく予定である。他の事業と連携して
の指定管理ではなく、今までどおり、かたくりの湯の管理運営のみの
指定管理ということで公募を行う予定である。
- 自主運営の部分はなくて、指定管理料のみで運営される予定か。
- ▲ 指定管理料と利用料金等の自主財源で管理運営していただくことを
考えている。
- 再開の目途が高いのか。
- ▲ 令和7年度中の再開を目指している。実際にどれだけの改修が必要
なのか、現在、実施設計を行っている。工事期間等は未定である。
- 近隣には魅力ある温浴施設ができていの中で、かたくりの湯を大き
く改修せず同じような形で営業を再開して、集客できると考えていら
っしゃるのか。地域一帯で観光拠点として再開するのであればまだ
しも、単に既存の施設を、老朽化しているから使えるようにして、そ
こを観光拠点にしていくというのは、なかなか厳しいと思われる。民
間移譲して再開するような考えはないか。
- ▲ 現時点では、現状の施設を再開することを目指して進めているた
め、そのような考えはない。周辺には、野山北公園や歴史民俗資料館
などもあるので、何かしらの協力関係を結んでいきたいと考えてい
る。
- 資料2の14ページ「市内循環バス」について、モノレールが延伸さ
れてからの運行はどうなるのか。
- ▲ 今年度から開始する「地域公共交通協議会」という、今まで「地域
公共交通会議」の名称で運営されていた組織であるが、そちらで市内
の公共交通について協議をしていくことになる。モノレールの開業
は、10年程度先になるため、すぐに開業を見据えて検討するのではな
く、開業までの10年間についてもしっかりと協議をしていく場になると
想定している。市内循環バスの運行については、その協議によると
ころになる。
- 運行ルートは変わると思うが、市内循環バス自体は残ると考えてよ
いか。
- ▲ 市内循環バスをどういう位置付けにするかということである。今
は、市内を路線バスが運行しており、公共交通の軸となっている。路
線バスのない地域を市内循環バスが補完していて、市内循環バスがな
い地域をむらタクという乗合タクシーが補完している状況である。モ
ノレールの延伸後、路線バスがどうなるか、市内循環バスがどうなる
かというのを総合的に考えていくことになる。現時点では明言できる
状況にない。
- モノレールが延伸されるまでの10年間の期間に、他市から人を運ぶ
ルートを検討された方がよいと考える。例えば、村山うどんのお店な
ど、良い観光地点になる得るものが市内にあると思うが、外から人を
呼び込んで、回っていただくルートが少ないと感じている。モノレ
ール延伸前にそのような移動ルートがあると、賑わいが生まれてよいと
考えるが、その辺りはいかがか。
- ▲ 市外から来訪される場合、2パターンあり、一つは路線バスを利用

して市外からダイレクトに来訪するもの、もう一つは上北台駅や玉川上水駅などから乗り継いで来訪されるパターンがある。現段階では、委員発言のような目的をもったルートの編成はしていない状況である。実際にモノレールが開業したら、沿線市からダイレクトに来訪することもできるし、開業部でもJR、京王線、小田急線などの鉄道駅と接続しているところもあるので、将来的にはそういうところも見据えて協議をしていきたいと考えている。

- モノレール駅まで行くのに自転車を利用する人が多くなるかと思うが、駐輪場の確保は考えているか。
- ▲ 各駅の利用者を予測し、駐輪場の確保台数の見当をつけている。モノレール延伸予定の新青梅街道以北及び以南の方に可能な限り利便性良く利用いただくためにこれから検討していく。
- 駐輪場用地は確保しているのか。
- ▲ 既に用地を確保しているところもあるし、確保予定のところもあるし、これからというところもある。東京都が用地買収に入っており、順調に進めば、駅舎の部分についても用地買収が始まっていく。東京都とタイミングを合わせて、地権者の方に話を進めていきたいと考えている。
- 今あるモノレールの駅を見ても、ほとんど駐輪場がないように見受けられる。
- ▲ 今の開業部は、歩道部分に分散して駐輪場があるところが多い。駅によりまちまちである。車で駅まで、というより、自転車を活用していただくことをメインに考えていきたい。
- 車寄せがあるとよい。これからのモデルとして進めていってほしい。
- 資料2の20ページ「予防接種情報システムの運用」について、子どもの予防接種のスケジュールは複雑で、漏れなく予防接種を受けるのは難しいと思うので、このようなアプリがあるのは非常に良いと思っている。ただ、登録者数が目標値に近付いていない原因をつかむべきではないかと思う。予防接種の予診票を送付する際にチラシを入れているだけだと目に留まらないので、登録につながっていない、システム上二人目の子どもには対応していないなど、何らかの理由があると思うが、利用者にアンケート等を実施して、登録者数が伸びない原因を調べるなどしているか。
- ▲ 最初に予防接種を受ける生後2か月の対象者には、必ず予診票と併せて本システムのチラシを同封して、全ての方に個別に御案内しているところである。1年間の登録者数が下がってきている状況ではあるが、出生者数が減少していることに伴い多少の減少は致し方ないと考えている。今後、7月から開始されたLINE等を活用して、周知を図っていきたい。
- 出生者数が減少しているとのことであるが、昨年度の意見の中で、割合を指標にした方がよいのではないかという意見もあるので、利用率を出すことを御検討いただければと思う。
- 資料2の20ページの「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数の令和7年度の目標値が5件と下がっているのはなぜか。
- ▲ 令和7年度の数値については、当初からの目標値である。下がっているように見えるのは、今まで目標値以上に多くの事業所を認定してきたということで御理解いただきたい。
- 資料2の29ページの乗合タクシー「むらタク」について、m o b i

という乗合の公共交通システムが、様々なところで実証実験されており、本市にこそ有用であると考えているが、活用等について考えはあるか。

- ▲ 現在のところ、具体的に地域公共交通を追加する考えはない。近年始めたシェアサイクルについては、半分原付、半分自転車のようなものもある。電動キックボードについても、市内にいくつかポートがある。今ある公共交通の代替ではなく、気軽に利用できるものを広報していきたい。先ほどお話した、地域公共交通協議会の中で、総合的に検討していくということがあるので、その中で新しいモビリティなどの検討もしていきたいと考えている。
- 資料2の30ページに、避難における停電対策について記載されているが、避難場所に対して今後対処していかなければならないことについて検討されていることをお聞かせいただきたい。
- ▲ 避難所については、ソーラーパネルから充電可能な蓄電池の整備はしているが、それだけではあまり容量がないということもあり、可搬型外部給電器の備蓄を進めている。電気自動車のバッテリーから直接給電できるものとなっており、蓄電池と比べて、容量と出力に余裕のあるものとなっている。
- 給水関係の対応やその他の防災において目指すところがあれば教えていただきたい。
- ▲ 水に関しては、東京都水道局により耐震化工事が進められており、耐震化された水道管と直結された応急給水栓というものが避難所に整備されている。例えば、学校施設内の水道管が仮にだめになったとしても、応急給水栓の水道管があれば、そこから水を供給することが可能になっている。その他については、能登半島地震でもトイレ問題が大きく取り上げられているが、本市でもマンホールトイレを整備している。共助だけでは足りない自助の部分で、市民の方にも簡易トイレの備蓄を推進していかなければならないと考えている。市の備蓄と併せて周知を図っていきたい。
- 資料2の31ページ「防災士資格取得助成事業」について、令和5年度は2名で累計では26名となっている。助成対象が、自主防災組織に所属し該当団体の長から推薦を受けた者とあるが、自治会では該当しないのか。該当しないのであれば、自治会に一人程度資格を持っている方がいれば、地域の防災面で有益ではないか。助成対象の再検討という記載もあるので、考えていただければと思う。
- ▲ 基本的には自主防災組織は自治会を母体として組織されていることが多いが、そうでない組織もある。対象として、消防団において分団長以上の役職経験がある者もあるが、地域に密着して、発災時に地域の方々と連携して防災に努めていただきたいという思いがある。助成対象範囲を拡大して、地域と連携していく形を想定しつつ、対象範囲の検討を行っていきたい。
- 消防団の分団長以上の役職経験者は、ほとんど資格を取られているのか。
- ▲ そこまでではない。
- そのような方々が持っていて当たり前のような形で資格を取っていただければと思う。
- ▲ PRに努めていきたい。
- 資料2の33ページ「健康教室」について、課題に参加者の固定化し、新規参加者が少ないとある。開催日、時間、場所によって固定化されてしまっているのかもしれない。そこを少し広げると、新規で参

	<p>加する方が増えるかもしれない。原因などは把握されているか。</p> <p>▲ 特に、ヨガ体操教室と肩こり腰痛予防教室はとても人気のある教室であるので、新たな参加者を募るという意味でも、令和5年度から平日夜間及び土曜日開催を実施しているところである。</p> <p>○ 新規参加者は増加傾向にあるか。</p> <p>▲ 令和5年度は、合計156人の参加者があったが、そのうち、令和4年度に参加していない方の割合が約80パーセントであった。</p> <p>○ 場所や時間も工夫していただくと、新規参加者は増えていくと思われるので、継続していただきたいと思う。</p> <p>○ 資料2の33ページ「ゲートキーパーの育成」について、職員は何名中の42名が令和5年度の研修を受講したのか。また、令和5年度に受講していない方のうち、どれくらいの方が過去に研修を受けているのか。</p> <p>▲ 自殺対策のゲートキーパー研修については、平成25年度から開始している。5年間は市職員を対象に実施をし、ほぼ全職員が受講したことから、地域で活動されている民生委員や保護司を中心に約2年間研修を実施してきた。令和3及び4年度は市立小・中学校の教職員や養護教諭を対象に実施している。令和5年度からは、引き続き市職員で過去に受講したことのない者を中心に研修を実施しているところである。令和5年度は、今まで年1回だったものを、年2回の開催としている。</p> <p>議題2 その他</p> <p>● 第2回推進委員会については、8月1日（木）午後2時から開催する。なお、次回の会議内容について質問等がある場合には、事務局まで事前にお知らせいただきたい。</p> <p>会議録の取扱いについて、事務局が作成し次第、委員に送付させていただきます。確認の上、修正等があれば事務局に御連絡いただきたい。最終的に決定したものを、市ホームページで公表する。</p> <p>—質疑・意見等—</p> <p>○ 特になし。</p>
--	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者： <u> 0 </u>人</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 10px;"></div>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p>□一部開示（根拠法令等：)</p> <p>□非開示（根拠法令等：)</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課（内線：372）</p>
--------------	----------------------------

（日本工業規格A列4番）